



ふれあいの郷再編整備基本構想を策定しました

本村では観光入込数の増加、村内店舗への誘客、雇用創出、村の魅力発信等、村の活気と魅力づくりを推進し、交流人口の増加を図ることを目的として、ふれあいの郷を観光交流拠点として再編整備するための基本構想を策定しました。基本構想の概要については次のとおりです。

1 基本方針

1 温泉を核とした体験・交流によるにぎわい創出

- 既存資源を活用した誰もが利用できる温泉を整備し、本施設の核として位置付けます。
- 村民ニーズも高い飲食物販を中心としたくつろげる機能や特産品販売、飛島ならではの体験等、多様な人が気軽に立ち寄ることができ、にぎわい創出に繋がる機能を整備します。
- 本施設をにぎわい創出拠点として、村全体への波及を目指します。

2 福祉サービス水準の維持

- 既存の福祉機能と新たに整備するにぎわい機能のゾーン分けを行うことで、現在提供している福祉機能のサービス水準を維持しながら、村外から訪れる人を対象とした開かれた観光交流拠点を形成します。

3 段階的な機能の拡充

- 既存敷地内において、新たな温泉施設の整備や、店舗の新設といった再編整備を実施します。
- 地元事業者が出店可能なスペースを設けることで村内経済の発展を促し、村の活気と魅力の向上を図ります。
- 将来的に敷地が不足する場合は、段階的な敷地拡張を検討することとし、徐々に本施設の認知度を高めることで、需要不足のリスクを回避します。

2 再編整備プラン

(1) コンセプト

ふらっと

2 村民、企業にお勤めの従業員、通りがりの人…誰もがふらっと気軽に立ち寄ることができる空間



3 子育て世代、高齢者、障がい者…誰もがふらっとな関係性で交流できる空間

ふらっと気軽に立ち寄ることができる
ふらっとな関係性で交流できる

ふらっとな村

1 干拓で生まれた平ら（ふらっと）な村のにぎわい拠点

(2) 導入機能

本施設の再編整備により新たに導入する機能は次のとおりです。なお、現在提供している福祉サービスの機能を維持しつつ、新たに交流・産業振興・観光機能の導入を目指し、駐車場を整備します。

表 導入機能および概要

導入機能		概要
交流機能	温泉	・本施設固有の観光資源である温泉を活用し、誰でも利用できる温泉観光施設を設置して交流人口の増加を図ります
	飲食・物販等	・地場産品等を販売し、飛島村のPRを行います ・敷地内の福祉関連部門と連携し、高齢者や障がい者の社会参加の促進を図ります
	休憩スペース等	・村の景観を楽しむことができる休憩スペース、子どもが遊べるスペース等により、来訪者の滞在時間の増加を図ります
産業振興機能	イベントスペース	・キッチンカーイベントやマルシェの開催等が可能なイベントスペースを配置し、地元事業者の出店等による産業振興を図ります
	チャレンジショップ	・飲食・物販店等の起業希望者が利用可能な出店スペースを配置し、村内での起業を支援します
観光機能		・観光案内や情報発信を行います
駐車場機能		・来訪者の増加を見据え、駐車場を整備します

(3) ゾーニングイメージ

福祉ゾーンとにぎわいゾーンを分けた再編整備を検討していきます。

福祉ゾーンでは、現在の敬老センター、ふれあい温泉、高齢者生きがい活動センター（シルバー人材センター）、社会福祉協議会、さくら作業所を現状維持します。にぎわいゾーンでは、現在の健康の森（足湯・ウォーキングコース）、エコプラザの敷地を活用し、交流機能や産業振興機能、観光機能、駐車場機能の整備を目指します。将来的に敷地が不足する場合は、段階的な敷地拡張も含めて検討を行います。

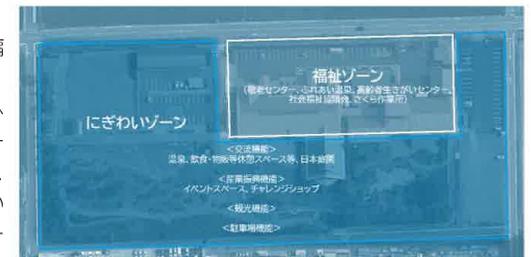


図 ゾーニングイメージ

3 今後に向けて

(1) 事業化に向けた課題

事業化に向けた今後の課題として、運営主体となり得る事業者の意向確認と参入促進が必要となります。具体的な条件を示した上で事業者ヒアリングをしながら参入条件を整えるほか、運営事業者の意向を反映したより詳細の計画策定、意向を反映した設計を進めていく必要があります。

(2) 今後のスケジュール

本事業は、令和10年度の運営開始を目指し、次のスケジュールを想定しています。

- 令和6(2024)年度 …基本計画の策定(機能の配置計画、管理運営計画等)
…手法選定調査(事業者ヒアリング、事業スキームの検討等)
- 令和7(2025)年度 …公募資料の作成等
- 令和8(2026)年度 …事業者選定・基本設計等
- 令和9(2027)年度 …実施設計、建築工事等
- 令和10(2028)年度…建築工事、開業準備、運営開始



防災行政無線を用いた同報無線の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)*を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。聞き逃した時などには、音声自動応答サービス(以下に、記事を掲載しています)をご利用ください。

- 訓練実施日時 8月28日(水) 午前11時ごろ
- 訓練で行う放送試験

村内56カ所に設置してある同報無線から、一斉に次のように放送されます。

各家庭の防災ラジオからも同様に放送されますので、この機会に防災ラジオの作動確認をお願いします。

情報伝達手段	放送内容
同報無線 (防災ラジオ)	上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3訓練放送文..... + 下りチャイム音

*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



●問合せ先 総務部総務課

飛鳥村防災訓練について

9月1日(日)午前9時に飛鳥村防災訓練の開催を予定しています。午前9時に同報無線等により案内をしますので、今月号に差込みした「避難所利用者登録票」と「非常持出し袋」を持って避難行動を開始してください。

避難場所等の確認や非常持出し品の準備など、日頃からの備えをお願いします。

●問合せ先
総務部総務課



防災用ヘルメットおよび救命胴衣購入費補助金

巨大地震や激甚化する気象災害の発生から自らの身を守るため、防災用ヘルメットおよび救命胴衣購入経費の補助を次のとおり実施しています。

- 対象となる物
 - ・防災用ヘルメット
 - ・労働安全衛生法に定められた保護帽の規格における「物体の飛来または落下による危険を防止するための保護帽」など
 - ・救命胴衣

国土交通省が定める「ライフジャケット等の型式承認試験基準」の承認を受けたものに限り、

- 対象とならない物
 - ・全体的に通気用の穴が設けられている自転車用のヘルメット
 - ・釣り、水上バイクなどの趣味活動中の身を守ることを目的としているライフジャケット

●対象

- ・村内に住所を有する方(住民基本台帳に記録または外国人登録原簿に登録されている方)

*1人につき各々1回に限り補助(令和4年度〜6年度末に限る)補助率
購入金額の2分の1の額または2,000円のいずれか低い額

●必要書類
補助金申請書

総務部総務課で配布します。または、村公式ホームページよりダウンロードできます。

*窓口で申請の場合は、印鑑、補助金の振込先のわかる書類(通帳等)をご持参ください。

- ・領取書の原本
- ・製品保証書等の写真
- ・購入後の写真

*購入年度内に必要書類の提出をお願いします。

●問合せ先
総務部総務課



物価高騰対策商品券を配布します

物価高騰に伴う家計負担の緩和対策として、村の全世帯に1万円分の商品券を配布します。

●商品券について
額面 1万円
(500円券20枚つづり)

〔使用期間〕9月1日(日)〜令和7年2月28日(金)

〔使用店舗〕飛鳥村商工会にて登録された商品券取扱店
〔配布方法〕対象となる世帯の世帯主へ簡易書留にて郵送

●対象世帯
7月1日(月)時点で村内に住所を有する世帯で、商品券の交付日口前日まで引き続き村内に住所を有する世帯

●その他
商品券は8月下旬の交付を予定しています。郵便事情により、配達に1週間程度かかりますので、ご了承ください。

●問合せ先
総務部総務課

令和7年度事業に対する要望について

本村が実施する事業について地区の総意としての要望を把握し、次年度の事業計画を立案すること、住民ニーズに沿った、効果的な公共事業の推進を図っています。各地区の村事業に対する要望は、9月30日(月)までに各地区区長に申し出てください。

なお、村事業の申請は地区の総意としての要望を取集することを目的としており、個人が直接担当課へ要望されても受付できない場合があります。ただし、道路の陥没や防犯灯の破損等、緊急を要する場合や、個別相談については、直接担当課までご連絡ください。

●事業内容

防犯灯新設、ごみ集積場移転および修繕、道路改築・道路損傷箇所の修繕、防護柵・カーブミラー・交通安全灯・道路標識の修繕等

●問合せ先
開発部建設課

●問合せ先
総務部総務課



☎056715211451
携帯電話または県外から利用する場合はこちらをご利用ください。
※通話料がかかります。

☎0800120015656
県内の固定電話からのみ利用可能
※通話料は無料です。

同報無線で放送した内容は、次の番号へお電話いただくことで確認できます。
聞き逃したとき、聞き取りにくかったときなどにご活用ください。

同報無線の内容を
電話で確認できる
音声自動応答サービス



飛鳥村共通商品券 発売のご案内

商工会では、村内の商店・飲食店など約50店舗で利用できる、20%のプレミアム付商品券「飛鳥村共通商品券」を販売します。
毎年好評につき早々に完売しますので、お早めにお買い求めください。

●**発売価格** 1冊 5,000円
(額面 6,000円)

4,000冊発行

●**発売日時** 9月1日(日)販売開始
(受付：午前8時30分～午後5時)

※1人につき1日2万円(4冊)まで購入できます。なお、残数がある場合のみ、翌日2日(月)午前8時30分より販売しますが、完売次第、販売を終了します。

●**発売場所**

飛鳥村産業会館

●**有効期限**

令和7年2月28日(金)

●**問合せ先**

飛鳥村商工会

☎5211002

飛鳥村観光交流協会 からののお知らせ

●**イベント**

協会では、地域経済の活性化等を目的として本年度もイルミネーションイベント「トビシマライト」を実施します。
そこで、本事業の趣旨にご賛同いただけます企業・団体様からの協賛を募集します。

●**点灯期間**

(予定)11月1日(金)～12月22日(日)

●**ご協賛金額**

1口1万円から

●**募集の締め切り**

8月30日(金)

●**トビシマクルーズのご案内**

飛鳥ふ頭のガントリークレーン等を船から鑑賞する「トビシマクルーズ」を本年度も開催します。
開催日等は広報とびしまおよび協会公式ホームページで案内します。

●**その他**

全国に向け飛鳥村の魅力を発信する事業の一環として9月に「

名古屋都市計画

竹之郷地区区計画原案の 縦覧について

竹之郷地区の一部を対象に、地区計画制度の導入を予定していますので、その原案を都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

この原案について、計画地内の土地所有者および都市計画法施行令に規定する利害関係人で、意見のある方は、縦覧期間中に意見書提出することが出来ます。

●**縦覧期間**

8月9日(金)～23日(金)

午前8時30分～午後5時

(土曜・日曜および祝日を除く)

●**縦覧場所・問合せ先**

開発部整備推進課

道路に越境した植栽の せん定にご協力ください

個人宅等の竹木等植栽が道路敷まで越境し、通行の妨げとなっているとの通報を受ける事例があります。
私有地の生垣や庭木等の倒木、

道路上に張り出した枝への接触等により通行中の歩行者や車両が損傷する事故等が発生した場合には、樹木の所有者が責任を問われる場合がございますので、樹木管理にご協力ください。

●**問合せ先**

開発部建設課

農地の適切な管理を お願いします

農地の管理がされずに雑草が生えてしまうと、病害虫の発生や火災の原因となり、周辺の農地や地域の皆さまに悪影響をおよぼす恐れがあります。

日ごろから除草、作付けを行うなど、適切な管理をお願いします。

また、農地を駐車場や資材置場など農地以外の用途で使用するには農地法に基づく許可が必要です。なお、許可には要件がありますので、事前に経済課までご相談ください。

●**問合せ先**

開発部経済課

敬老会のお知らせ

本村では、多年にわたる郷土および社会の進展に貢献された方々に感謝するとともに、長寿をお祝いする敬老会を次のとおり開催します。

●**日時**

9月14日(土)

受付

午前8時30分～9時25分

・式典・アトラクション

午前9時30分～午後0時20分

(予定)

●**場所**

中央公民館ホール

●**対象者**

昭和26年4月1日以前に生まれた方

●**持ち物**

80歳以上の方は敬老金の支給がありますので、必ず**案内状と印鑑(シヤチハタ不可)**をお持ちのうえ、敬老会にお越しください。

●**問合せ先**

すこやかセンター内福祉課

農業者年金の 加入について

農業者年金は、農業を営む方々の老後生活の安定を図るための公的年金です。

●**加入要件**

- ・国民年金の第1号被保険者であること(厚生年金の方やその配偶者でないこと)
- ・年齢が20歳～65歳未満であること(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者の方)
- ・年間60日以上農業に従事していること

要件を満たす方は、配偶者や後継者の方、農地を所有していない方も加入できます。

●**特徴とメリット**

- ・保険料は原則月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で決めることができます。
- ・お支払いいただいた保険料は全て社会保険料控除の対象となり、将来受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。
- ・生涯にわたって年金を受け取ることができ、万一80歳までにお亡くなりになった場合は、80歳

愛知県立農業大学校 令和7年度学生募集

愛知県立農業大学校は、農業後継者や農業の担い手を育成する2年間の専修学校です。広大な施設で実践的な農業を学ぶことができます。Uターン就職希望者も歓迎します。

●**農学科**

定員100名

●**専攻**

樹木・緑花木、切花、作物、果樹、露地野菜、施設野菜、酪農、養豚・養鶏 入試日程等の詳しい情報は、農大ホームページから入手できます。



農業大学校
ホームページ

●**問合せ先**

愛知県立農業大学校教育部事務科

☎056415111602